

令和 8 年度 長野県北部を震源とする地震について

1 地震の概要（令和 8 年 4 月 30 日午後 5 時 15 分現在）

発 生 日 時	①令和 8 年 4 月 18 日 13:20 頃 マグニチュード 5.0 ②令和 8 年 4 月 18 日 14:54 頃 マグニチュード 5.1
場所及び深さ	①大町市（美麻） 8 k m（13:20 頃） ②大町市（美麻） 10 k m（14:54 頃）
震 度	①最大震度 5 強 大町市 震度 5 強 美麻 震度 4 八坂、大町 ②最大震度 5 弱 大町市 震度 5 弱 美麻、八坂 震度 4 大町
余 震	計 35 回（震度 1 以上を観測、うち最大震度 3 が 7 回）

2 人的被害

人的被害なし

3 被害状況

（1）インフラ関係

- ①道 路 ・ 国県道、市道の通行止め箇所なし。美麻新行地区内の県道にクラック
・ 美麻地区市道、1 路線延長 50m のクラック（通行支障なし）
・ 木崎湖遊歩道、一部護岸沈下やクラック（県対応）
- ②上下水道 ・ 公共上下水道の破損等の報告なし
・ 18 日の地震発生後、居谷里水源供給の水に濁り発生、同日 20 時時点で濁り解消、19 日 8 時 30 分現在で利用に支障なし。今後の不測の事態に備え、18 日 18 時 35 分から利用者に節水を依頼。（24 日、節水依頼終了）
- ③電気・ガス ・ 供給に支障なし

（2）住宅等

①屋 根	44 棟（居住用建物 36 棟 物置等（土蔵含）6 棟 共用施設 1 棟 事業所等 1 棟）
②外 壁	33 棟（居住用建物 16 棟 物置等（土蔵含）15 棟 事業所等 2 棟）
③内 壁	10 棟（居住用建物 8 棟 物置等（土蔵含）1 棟 事業所等 1 棟）
<u>①～③計 87 棟（居住用建物 60 棟 物置等（土蔵含）22 棟、共用施設 1 棟、事業所等 4 棟）</u>	
④家具財等	12 件（窓ガラス等 7 件 家具財等 5 件）
⑤宅 地	6 件
⑥塀 等	4 件
⑦そ の 他	4 件（灯油タンク転倒）
<u>①～⑦計 113 件（内、重複数 11 件）</u>	
⑧墓 石 等	17 件（墓石 10 件、石塔 5 件、灯籠 1 件、庚申塚 1 件）

(3) 公共施設等

①公共施設

	総数	庁舎	学校	保育園	福祉施設	観光施設	市営住宅	公民館	生涯学習施設	文化財	スポーツ施設	水道施設	医療機関	その他
屋根	0													
外壁	3			1				2						
内壁	7					2		3	1	1				
設備等	17		2		2	3	1	4	2				1	2
ライフライン	3											3		
その他	3					1								2
被害合計	33	(被害報告施設数 25箇所)												

②農業施設 ・被害なし

③そ の 他 ・大町ダム・七倉ダム・高瀬ダム・平ダム ⇒ 異常なし
・立山黒部アルペンルート関係 ⇒ 異常なし
・中部電力電柱金具落下 ⇒ 支障なし
・市中央通りアーケード一部部品落下 ⇒ 支障なし

4 市の対応状況（令和 8 年 4 月 30 日午後 5 時 15 分現在）

- 4 月 1 8 日 市職員及び市消防団緊急参集、消防団による被害状況の確認
民生児童委員による要配慮者の安否確認
第 1 回・2 回災害警戒本部会議（第 2 回警戒本部⇒第 1 回対策本部へ移行）
第 1 回・2 回・3 回災害対策本部会議
情報発信：J アラート、防災無線発出（自動連携）、緊急メール、市ホームページ、ケーブル TV、有線放送
公共施設の利用開放：大町公民館分室、美麻支所、八坂支所の 3 施設
（大町公民館分室利用 2 名（延べ 9 日）、美麻・八坂支所の利用なし）
- 4 月 1 9 日 第 4 回災害対策本部会議
市建設課、応急危険度判定調査開始（21 日まで 33 件）
市建設課、市建設業組合と消防団により、屋根瓦損傷家屋へブルーシート・土嚢設置（25 棟）
- 4 月 2 0 日 第 5 回災害対策本部会議⇒災害警戒本部体制に移行
市長メッセージ発出
被災届出証明発行受付開始（危機管理課）※30 日現在 19 件
不燃物処理願受付開始（生活環境課）
屋根瓦損傷家屋へのブルーシート・土嚢設置（4 棟）

※ブルーシート（47 枚）応急措置計 29 棟（建設業組合 23 社 47 名、消防団 36 名、建設課 6 名）

- 4 月 2 2 日 地震に関する特設ページを市ホームページに開設（情報交通課）
罹災証明書発行申請受付開始（税務課）※30 日現在 22 件（うち 1 件取消し）
災害見舞金に関するご案内（福祉課）
- 4 月 2 3 日 長野県から被害認定タブレット（iPad 5 台）の提供を受け運用開始（税務課）
- 4 月 2 4 日 市長から地震対応の三団体へお礼（市長応接室）
被害報告のあった未訪問宅へ手続き案内について送付（39 件）
- 4 月 2 5 日 正午、警戒本部の解散、警戒体制を解除
- 4 月 2 7 日 定例記者会見「令和 8 年度 長野県北部を震源とする地震」